

## 女性活躍推進認定マーク『えるぼし』を取得しました

平成 29 年 1 月

兵 庫 信 用 金 庫

今般、「女性活躍推進法」に基づく基準適合一般事業主認定（5 項目の認定基準）の内、4 項目を満たしたことにより、兵庫労働局から認定マーク『えるぼし（段階 2）』を取得しました。

兵庫信用金庫は、これからも女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、女性の活躍推進に関する取組に努めてまいります。

### 認定マークの愛称：『えるぼし』



- ・兵庫信用金庫は、女性の活躍推進に関する取組を積極的に実施しております。
- ・今般、兵庫労働局より実施状況等が優良な事業主として認定を受けました。
- ・認定は 3 段階あり、兵庫信用金庫は 2 段階の認定です。

本件に関するお問合せは下記までお願い致します。

兵庫信用金庫 人事部

T E L 079-282-5035